

コンクール講評

秩父市農業委員会 振興部会副部長

新井 明弘

令和6年度農業に関する作文・図画コンクール開催にあたり、多くの皆様に作品を応募していただき、無事に実施することができました。

審査を行う振興部会全員はまず、作文を各自家に持ち帰り、時間をか

けてじっくりと読ませていただき採点いたしました。次に図画は、部会員と今回はJAちちぶの担当者様も参加いただき集まり審査いたしました。昨年度と同じく出展者全員の作品はすばらしく、全員に賞を与えたいほどでしたが、各賞を選出しないといけないので、今回も十満点満点で評価をいたしました。

多くの子どもたちが農作業に関心をもち、おじいちゃんおばあちゃん父母たちと体験した事を文章に書き、また図画に描くことは、農業従事者や農業委員会にとって、こんなに頼もしいことはありません。今後今の気持ち忘れずに、家族みんなで協力し合い、田畑を耕し、未来につながる事を願っています。

今回もJAちちぶ様より協賛いただき、JAちちぶ特別賞を前回に引きつづき設けることができました。また、作品の募集や取りまとめ、表彰式等の連絡調整に、各小学校の先生方にもご尽力いただきました。この場を借りてお礼申し上げます。来年度も多くの参加をお待ちしております。

図画の部



優秀賞

「だいすきなかぼちゃとおじいちゃん」

花の木小学校 1年 飯島 汐音



優秀賞

「おばあちゃんちの畑」

花の木小学校 6年 中村 珠己



JAちちぶ特別賞

「おばあちゃんちのトマト最高!」

高篠小学校 6年 黒澤 真翔

農業政策課からのお知らせ

「地域計画」策定の流れ

地域の皆様が守り続けた農地を次世代へ引き継いでいくため、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」の策定を進めています。どのように計画が策定されていくのか、順にご説明いたします。

（1）意向調査の実施

令和5年度中に、今後の農地利用についての意向を確認するため、農地所有者及び耕作者を対象にアンケート調査を行いました。

この調査で、所有する農地をどのようにしたいか、農業経営についてどのように考えているか、後継者の有無など、農地に対する意向を確認しました。

（2）目標地図の作成

アンケートの結果をもとに、農業委員会にて目標地図の素案を作成しました。この地図では、アンケートの意向のうち、「当面の間耕作を行うもの」「借り手を探しているもの」「売買を予定してい

るもの」といった具合に色分けし、今後の耕作状況を視覚的にわかるようにしたものです。

（3）協議の場の開催

今年度策定を予定している8地区にて、令和6年8月から9月にかけて6か所の会場にて協議の場として「地域協議会」を開催いたしました。

この「地域協議会」では、「目標地図の素案」をご覧いただきながら、地域の耕作状況を把握していただくとともに、今後の地域の農業の方向性について、参加した皆様それぞれの思いを発言していただきました。

また、都合がつかなかった方についても文書等でご意見をいただきました。

（4）今後の予定

協議の場において伺ったご意見を反映した「地域計画」は、令和7年2～3月中を目途に、市ホームページなどで公表する予定です。なお、今回「地域計画」策定予定の地域以外についても、順次策定を予定していますので、皆様のご協力をお願いします。

鳥獣被害を考える

（1）「防除対策」の必要性

なぜ人里に野生動物が現れるようになったのか。一般的に、温暖化や山に餌が無くなったからなどと言われておりますが、まずは正しい事実を認識することが必要です。

人里には豊富な食べ物があり、隠れる場所も多く、人間による圧力も無いため安心・安全が担保されていることが人里に頻繁に出没する第一の要因となります。栄養価の高い農作物をおなかいっぱい食べることで、これが繁殖率の増加にも繋がっている状況です。

鳥獣被害対策の基本は、①効果の見込める防除対策②野生鳥獣を人里に寄せ付けない環境整備③効率的な捕獲です。①は電気柵の設置など、被害にあっている方が個々に実施、②は野生動物の出没状況を踏まえ集落全体で実施、③は資格を有している地元猟友会協力のもと実施となります。なお、サル被害対策については、防除対策として追払い活動が必要不可欠ですが、これは集落全体で継続して実施していかなければ効果は見込めません。

（2）市の取組みと支援

秩父市では、鳥獣被害防止計画の策定、鳥獣害対策協議会の設置、地元猟友会へ有害鳥獣捕獲の業務委託などを行っています。

支援策としては、現地調査により農作物被害発生状況を踏まえ、防除対策の指導などを行っており、設置した電気柵などには補助金を交付しております。

また、サル被害対策に活用すべく、サルに電波発信機を取り付け、行動域などの調査を行っています。今後このデータを活用し地域ぐるみで効果的な対策を推進していきますのでご協力をお願いします。

（3）被害と感じない被害

畑の隅などに収穫残渣を放置していませんか？これは、野生動物を誘因することとなり、急激な農作物被害拡大の一因となります。

人間から見たらゴミでも野生動物から見ると立派な食糧です。収穫残渣を放置しないことも効果的な被害対策の一つです。皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ

農業政策課 ☎（25）5210